

川口市介護保険事業所物価高騰対策支援金交付申請 Q & A

令和5年12月25日時点

N	項目	質問	回答
1	交付対象	令和5年12月1日時点で休止してお り令和5年12月2日以降に再開した が、交付対象になるか。	対象とします。
2	交付対象	令和5年12月1日時点で休止してお らず、令和5年12月2日以降に休止 したが、交付対象になるか。	対象とします。事業再開に向けて最善を尽くしてください。
3	交付対象	令和5年12月1日時点で休止してお らず、令和5年12月2日以降に廃止 したが、交付対象になるか。	対象外です。
4	交付対象	令和5年12月1日時点で休止してお り申請日時点で休止していても、交 付対象になるか。	対象外です。
5	交付対象	令和6年1月1日から開所する事業所 があるが、交付対象になるか。	対象外です。
6	交付対象	1つの事業所（同じ建物の同じ部屋 など）で訪問介護と訪問入浴介護を 営業しているが、それぞれ交付対象 になるのか。	それぞれ対象とします。 なお、申請はそれぞれの事業所として行ってください。
7	交付対象	1つの事業所で、通所介護と通所型 サービスを提供しているが、2つの 事業所として対象になるのか。	介護サービスと、介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の サービスを1つの事業所で提供している場合には、交付対象としては1つの 事業所となります。
8	交付対象	介護老人福祉施設で、ショートステ イも行っているが、ショートステイ 分も対象となるのか。	介護老人福祉施設で行っているショートステイは空床型・併設型問わず対 象外です。
9	交付対象	介護保険と障害福祉の事業を行って いるが、ともに対象となるか。	対象とします。それぞれご申請ください。 なお、障害福祉の事業についての詳細は、障害福祉課からの事業案内をお 待ちください。
10	交付対象	1つの事業所で従来型とユニット型 を併設しているが、ともに対象とな るのか。	介護サービスごとに対象を設定しているため、ともに対象にはならず、1 サービスとしての申請になります。
11	申請	第1回から第4回まで、それぞれ申 請できるのか。	申請可能回数は第1回から第4回までの期間を通して1回のみです。
12	申請	給付金の振込口座は、申請者と異な る名義でも良いのか。	交付申請の申請者と、給付金振込口座の名義人は同一である必要がありま す。
13	申請	領収書の添付は必要ないのか	令和4年度の交付時と異なり、今年度は領収書等の提出は求めません。申 請のみ行ってください。 ただし、電気料金、ガス料金、ガソリン代、軽油代、食材費等の領収書等 については、支援金の交付を受けた会計年度終了後、 <u>5年間</u> 保存してくだ さい。
14	その他	この支援金の交付を受けた場合に は、食材費の高騰などを理由とした 食費、居住費などの値上げはできな いのか。	この支援金を活用しても、値上げを行わなければ事業運営に支障がある場 合の値上げ等を禁止するものではありません。